

令和8年3月

排水設備指定工事店 各位

常滑市下水道課長

開庁時間の変更について

日頃は、常滑市公共下水道事業の推進に御理解、御協力をいただき、ありがとうございます。

このたび、別紙のとおり開庁時間に変更になりますので、お知らせします。

ご不明な点がございましたら、下水道課へお問い合わせください。

<問合せ先>常滑市下水道課 業務チーム 電話 0569-47-6124(ダイヤルイン)



2026年4月1日(水)から

市役所本庁舎と保健センターの 開庁(来庁受付)時間が

9:00~16:00 に変わります

※こども図書室は現在と同様に、10:00~17:30の間ご利用いただけます。

※ 職員の勤務時間は、従前どおり8:30~17:15から変更はありません。

<受付時間変更対象業務>

窓口業務(申請や手続きなど)、**外線電話**

※ 開庁時間以外の時間は現在と同様にガイダンスでの対応です。

<市役所本庁舎の出入口>

- 2階出入口 ⇒ 9:00~16:00で利用可能です。
- 1階出入口 ⇒ 8:00~18:00で利用可能です。
- 時間外出入口 ⇒ 24時間利用可能です。

※ 開庁時間(9:00)になるまで、本庁舎2、3階には入ることができません。

詳しくは市HPを
ご確認ください。



ご理解とご協力をお願いいたします。